

安全保障理事会議長声明

「国際の平和および安全の維持における国際連合と地域的・準地域的機構との間の協力」と名付けられた議題に関する安保理の審議に関連して、2010年1月13日に開催された、安全保障理事会の第6257回会合において、安全保障理事会議長は、安保理を代表して以下の声明を発した。

安全保障理事会は、国際連合憲章および関連する地域的・準地域的機構の規程に従って、国際連合と地域的・準地域的機構との間の効果的なパートナーシップの発展の重要性を強調した安保理の従前の関連決議および安保理議長声明を想起する。

安全保障理事会は、国際連合憲章の目的と原則を想起し、国際の平和および安全の維持に対する憲章の下でのその主要な責任をくり返し表明し、また、国際連合憲章第8章に一致した国際の平和および安全の維持に関する問題における地域的・準地域的機構との協力が集団的安全保障を改善できることを更に想起する。

安全保障理事会は、紛争の早期警戒、予防、平和の創造、平和維持および平和構築の各分野における国際連合と地域的・準地域的機構との間の緊密且つより活動的な協力を促進するための更なる措置を考慮し、また彼らの取組の一貫した、相乗的且つ集団的効果を確保する、安保理の意図を表明する。これに関連して、安保理は、国際連合と地域的・準地域的機構との間の既に存在している強い協力的イニシアティブを歓迎する。

安全保障理事会は、地域的・準地域的機構とのパートナーシップを強化するために事務局が行った現在進行中の取組と貢献を賞賛し、2010年1月11～12日の地域的・準地域的機構の長との事務総長のリトリートの招集を歓迎する。安保理は、地域的・準地域的機構との非公式な互に影響しあう対話を将来行うとの意図を表明する。

安全保障理事会は、紛争の平和的解決に対するその公約を再確認し、地域的・準地域的機構は、多くの紛争および他の安全に対する課題の根本原因を理解する良い位置にあるので、地域紛争の平和的解決と予防外交に対する、地域的・準地域的機構の重要な貢献を認識する。安保理は、これに関連して、対話、調停、協議、交渉、周旋、仲介および紛争の司法的解決を通して、相違を平和的に解決する地域の国を奨励することによる、地域的・準地域的機構の現存するまたは潜在的な能力を利用する重要性を、強調する。安全保障理事会は、地域的・準地域的機構との改善された相互作用と協力を通して、紛争の平和的解決に対する国際連合の支援を強化することを、決心させられた。

安全保障理事会は、事務局と平和維持の能力を有している全ての地域的・準地域的機構に対し、平和維持のための一貫した枠組を確保するために、その活動の関連性を高めることまたどのようにして彼らの協力が国際連合の任務と目標の遂行により良く貢献できるかを更に探求することを招請する。安保理は、その平和維持能力を高めている地域的・準地域的機構の重要性および彼らの取組、とりわけアフリカ連合のための2006年国際連合－アフリカ連合能力構築10年計画の言葉で、アフリカ連合に対する国

際的支援の価値を強調する。

安全保障理事会は、地域的・準地域的機関が紛争後の平和構築、回復、復興および開発過程において果たすことができる役割を認識しまた平和構築委員会と地域的・準地域的機関との間の相互作用と協力の重要性を確認する。安保理は、同委員会に対し、紛争後の平和構築と回復のためのより一貫した且つ統合された戦略を確保することを目的として、地域的・準地域的機関との緊密な協議における作業を継続することを奨励する。

安全保障理事会は、紛争状況の広い範囲に適用可能な主題的問題に関する決議を含む、一貫し且つ効果的な安保理決議の履行のために、必要な場合には、地域的・準地域的機関との緊密な協力の必要性を、認識する。

安全保障理事会は、事務局と地域的・準地域的機関に対し、国際の平和および安全を維持することにおけるその各々の能力と教訓に関する情報の共有を更に探求し、また、とりわけ調停、周旋および平和維持の分野における模範例を収集し続けることを奨励する。安保理は、これに関連した地域的・準地域的機関の中の協力の強化と対話をまた奨励する。